

マイナンバー制度研修会のご案内

平成28年1月より“マイナンバー制度”が始まります。皆様の事業所またご自宅にマイナンバーが記載された「通知カード」が届き始めていることと思います。

今後、従業員を雇用しているすべての事業所は、税や社会保障等の手続きで従業員のマイナンバーを取扱うこととなります。

商工会では、“マイナンバー制度”の導入、また実務対応について、より詳しく説明していただける研修会を下記のとおり各地域で開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

なお、準備の都合上、1月18日(月)までにお申込ください。

マイナンバー制度研修会

講師：行政書士 社会保険労務士 尾本一明 事務所
代表 尾本一明氏



マイナちゃん

開催日

開催場所 住所

1月25日(月)

・尾道しまなみ商工会 瀬戸田支所
尾道市瀬戸田町瀬戸田311-1

1月27日(水)

・みつぎいこい会館(商工会御調支所隣接)
尾道市御調町大田71-1

1月29日(金)

・尾道しまなみ商工会 本所
尾道市向島町16054-4

開催時間は各会場 19時からです。

※参加費無料です。ご都合の良い日・場所にご参加ください。

主催 尾道しまなみ商工会 後援 (公社)尾道法人会

マイナンバー制度研修会 参加申込書

尾道しまなみ商工会 行き
(FAX 0848-44-1925)

事業所名			代表者名	
住所			電話番号	
参加場所	1/25 瀬戸田	1/27 御調	1/29 本所(向島)	
参加者名				

※該当参加場所を○印で囲んでください。